

定期乗車券・回数乗車券の取扱いについて

豊鉄バス株式会社

日頃は豊鉄バスをご利用いただき誠にありがとうございます。
9月1日(木)より当面の間、平日は平日特別ダイヤ、又は平日ダイヤにて運行いたします。
今回の運行ダイヤの変更に伴い、定期乗車券・回数乗車券について下記の通りお取り扱いを
いたします。

記

- (1) 対象となる事由
運行ダイヤ変更を事由としてご旅行を見合わせる場合
- (2) 手数料
無手数料にて取り扱う
- (3) 取扱期間
2022年9月30日(金)まで
- (4) 払い戻し額の算出
 - ① 回数乗車券
例) 11枚綴りの場合
$$\text{払い戻し額} = \text{残券片} \times \text{券面金額} \times 10 \times 11$$
10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。
 - ② 定期乗車券(元気パスを含む)
$$\text{払い戻し額} = \text{定期旅客運賃} \times \text{残通用日数(払戻当日を含む)} \div \text{総通用日数}$$
10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。
【総日数】
1か月…30日、3か月…90日、6か月…180日、1年…360日
【残通用日数】
例) 8月2日から11月1日の定期乗車券で8月21日に申し出の場合
8月21日から9月20日 1ヶ月…30日
9月21日から10月20日 1ヶ月…30日
10月21日から11月1日 12日…12日
残通用日数 72日
- (5) その他
終日利用可能となっておりました買物回数券と豊橋市民病院乗り継ぎ回数券は
8月31日(水)までの取り扱いとなります。

以 上